

12月議会議運後兼12月市長定例記者発表要旨

と き 平成27年11月20日(金) 13時30分～15時 ところ 庁議室

1. 12月議会提出議案について

11月30日から12月24日まで、平成27年第5回佐伯市議会定例会が開催されます。

今回提出する議案は、予算議案9件、予算外議案49件です。

(1) 予算議案

議案第107号「平成27年度佐伯市一般会計補正予算(第2号)」については、歳入歳出予算について、それぞれ10億1,735万8,000円を追加計上しています。

この補正の結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、450億46万3,000円となります。

【概要】

- ① 今回の補正は、主に、早期退職者等に支給する退職手当及びふるさと寄附金の寄附者への謝礼品等に係る経費を計上したほか、各事業の支出見込額により事業費を調整しています。
- ② 財源としては、普通交付税の額の確定による増額7億9,602万6,000円、ふるさと寄附金の増額分1億4,101万1,000円、土地売払収入の増額分6,756万5,000円等を計上するとともに、各事業に係る国庫支出金、県支出金、市債等について必要な補正を行い、財政調整基金繰入金で調整しています。
- ③ その他、債務負担行為及び地方債についても補正を行っています。

【一般会計歳出の主な事業】

- ① 職員給与管理事業費(総務課) 4億5,062万円
早期退職者等の退職手当を計上
- ② ふるさと佐伯市寄附金事業(地域振興課) 7,978万3,000円
寄附者への謝礼品等に係る経費を計上
- ③ 障害福祉サービス費等給付事業(障がい福祉課) 9,200万円
生活介護、共同生活援助等の利用者数の増加に伴う経費を計上
- ④ 私立保育所運営事業(こども福祉課) 8,453万3,000円
保育環境の改善のための児童1人当たり基本額の引き上げや保育士の処遇改善等の経費を計上
- ⑤ 農地中間管理事業(農林課) 3,839万6,000円
農地中間管理事業の進捗に伴う集積協力金等に係る補助金の追加計上 など

その他の予算議案については、別冊「予算書」及び「補正予算の概要」のとおりです。

また、国民健康保険特別会計ほか5つの特別会計について、また、公営企業会計（水道事業会計及び公共下水道事業会計）についても、それぞれ補正予算を計上しています。

(2) 予算外議案

予算外議案は49件です。その主なものについてご説明いたします。

議案第117号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」）に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正

「番号法」の制定に伴い、本年9月定例会で、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、本条例を制定しましたが、その後、国の特定個人情報保護委員会から「情報連携の対象となる独自利用事務の事例」が示されたことから、市民の利便性の向上や行政の効率化が図られる事務を選定し、「独自利用事務」、「庁内連携及び機関連携に係る事務」、「特定個人情報」を追加するため、条例を改正しようとするものです。

議案第119号 佐伯都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

^{つるみ}鶴望処理分区で公共下水道の整備工事を実施することに伴い、新たに受益者負担金の額を定めるものです（1㎡当たり450円）。

議案第123号 佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

平成27年度末をもってエコセンター蒲江を廃止することから、関連条項を改正するとともに、経過措置として、平成28年度に同施設で搬入ごみの受け入れを行うため、規定を整備するものです。

議案第127号～第146号、第150号～第153号、第155号～第164号（34議案）

指定管理期間が満了する公の施設に関し、管理を行う指定管理者を指定しようとするものです。別冊「指定管理者の指定に係る議案の概要一覧表」を参照してください。

その他の予算外議案については、別冊「議案書」及び「予算外議案の概要」のとおりです。

このほか、専決処分の報告が1件、その他の報告事項が6件となっています。

2. 「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1版）」の策定について

10月30日、佐伯市まち・ひと・しごと創生本部会議において「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1版）」を策定しました。

その概要は次のとおりです。また、配布資料「佐伯市まち・ひと・しごと創生の全体像」にもまとめています。

(1) 戦略の構成

将来の人口展望などを示した「人口ビジョン」と、基本目標、重点的な取組、目標指標及びその推進体制などを示した「総合戦略」から成っています。

(2) 概要

【人口ビジョン】

- ①平成72年の本市の推計人口約3万4,000人を、各種施策の実施により人口減少に歯止めをかけ、約4万3,000人との目標を設定しました。
- ②同様に、高齢化率は44.7%から36.4%に、20歳から39歳までの女性の人口を44.4%減から37.1%減へと、それぞれ目標を設定しました。

【総合戦略】

① 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

② 基本目標

人口目標を達成するため、4つの基本目標「仕事を育て、仕事を創る」、「佐伯市への人の流れを促す」、「出産・子育ての希望をかなえる」、「街・浦・里が支え合い、高め合う」を掲げ、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進していくこととしています。

③ 個別目標・施策・重点取組

4つの基本目標の下には具体的な個別目標を、さらにその下には、大まかな施策と重点的な取組を掲げています。

④ 重要業績評価指標（KPI）の設定

基本目標及び施策については、その進捗状況に対する客観的な検証を行うため、それぞれに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

⑤ PDCA サイクルの導入

総合戦略の推進に当たっては、いわゆるPDCAサイクルを導入し、より効果的な事業の実施につなげていきます。

※PDCAサイクル：Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Action（改善）



その際、効果検証の客観性等を担保するため、第1版の策定に当たって意見を伺ってきた、佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会、地域振興審議会、市議会などが

らも、戦略の見直し等に係る提言をいただいてまいりたいと考えています。

3. 防災関連行事の実施について

(1) 佐伯東地区避難所運営訓練の実施について

11月29日(日)、10時から、佐伯東地区の自主防災組織や自治会などが主体となって行う避難所運営訓練を、佐伯東小学校体育館で行います。

大規模災害時には、市職員の被災や道路網の寸断等により行政機能が低下することが考えられるため、市職員が、災害発生後直ちに地域での避難所運営等に携わることが困難なケースも想定されます。避難所運営訓練は、このような事態に備え、自主防災組織、自治会及び住民が協力し、避難所運営をスムーズに行うことができる体制を構築することを目的としています。

この訓練を行うまでに避難所運営チームは4回の会議を行い、避難者の受け入れ方法や避難所生活のルール決めなど、避難所運営の具体的な方法を検討して訓練に臨みます。

なお、今回の避難所運営訓練は、避難所運営チーム約70人、避難者役約180人で行う予定です。

(2) 佐伯市防災フェスタの開催について

12月6日(日)、10時から15時まで、コスモタウンフリーモール佐伯駐車場で、佐伯市防災フェスタを開催します。

この行事は、将来発生が想定される南海トラフ巨大地震をはじめとする災害の発生に備え、市民の皆様に防災関連車両や機器などについて体験していただき、地域や家庭での心構えと防災意識の向上を図ることを目的としています。

会場では、13の関係団体が参加し、地震体験車・衛星通信車・自衛隊車両などの特殊車両や防災用品の展示、実験器具を使つての気象実演、災害用伝言ダイヤルの利用体験、非常用食料の試食、子ども向け防災紙芝居などが行われます。

どなたでも参加でき、楽しみながら防災について学べる良い機会ですので、お誘い合わせの上、お気軽に会場にお越しください。

3 年末のイベント開催について

市内で行われる年末恒例のイベントのうち2つを御紹介します。

(1) 豊後二見ヶ浦大しめ縄張替え及びライトアップ

〔大しめ縄張替え〕 日時：12月13日(日) 8時～

場所：上浦・東雲中学校裏手

〔ライトアップ〕 期間：12月24日(木)～平成28年1月4日(月)

時間：18時～22時30分(大みそかはオールナイト)

問い合わせ：上浦振興局地域振興課 TEL32-3111

(2) 第9回佐伯市地区対抗駅伝競走大会

日時：12月20日（日）9時～

場所：総合運動公園陸上競技場スタート・ゴール

問い合わせ：教育委員会体育保健課 TEL22-4062